

令和5年度 恩納村立幼稚園預かり保育利用案内

恩納村立幼稚園に入園した園児を対象に、午後の保育を必要とする世帯へ子育て支援の一環として預かり保育を実施します。希望する方は、お申込みください。

1. 利用条件

恩納村立幼稚園に在園する幼児（5歳児）で、保護者が下記の事由により午後の保育を必要としていること。

事 由	添 付 書 類
☆ 就労	勤務証明書 ※村指定の様式 自営業・内職・農業・漁業その他（委託等）の方は、「自営業・内職・農業・漁業・その他証明書」 ※村指定の様式
☆ 看護・介護	看護（介護）状況申告書及び診断書（看護・介護用）
☆ 出産	親子（母子）健康手帳の写し ※分娩予定日または出産予定日が明記されているページ
☆ 療養	診断書（保護者等用） ※村指定の様式
☆ その他必要と認められるとき	恩納村教育委員会学校教育課までご相談ください。

2. 提出書類

- (1) 預かり保育申請書 兼 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書
 - (2) 預かり保育に係る誓約書
 - (3) 保育に欠けることを証明する書類（上記の事由にあてはまる添付書類）
- ※入園決定後、次年度4月以降に現況確認のため再度、(3)関係資料を提出していただきます

【提出方法】 恩納村教育委員会へ提出。郵送での提出も可。

3. 預かり保育実施期間

実施期間▶入園の翌日から翌年の3月28日まで

4. 預かり保育実施時間

実施時間▶午後1時から午後6時まで

※夏休み、冬休み、春休みは午前8時00分から午後6時まで

5. 保育実施場所

実施場所▶通園している幼稚園

6. 休業日

土、日、祝日、慰霊の日、年末年始（12月28日～1月3日）、修了式の2日前から修了式まで、園長指定日

7. 預かり保育料

幼児教育無償化により、保育を必要とする事由に該当し認定を受けた場合、預かり保育料は無償となります。

8. おやつ代

おやつ代など園にて徴収があります。

9. 食事

給食のない4月と長期休暇中はお弁当持参

10. 送迎

保護者が送迎し、時間厳守すること。

※預かり保育時間を遵守しない場合、
保育の許可を取り消す場合がございます。

その他、ご不明な点がございましたら、
下記の連絡先までお問い合わせください。

【恩納村教育委員会 学校教育課】

〒904-0492 恩納村字恩納 2451

098-966-1209

